

平成30年度  
機械振興補助事業  
補助事業実施に関する事務手続要領  
.....  
(振興事業補助)

公益財団法人 **J K A**



## 提出書類確認表

2018M一	団体名：
--------	------

提出書類等	参照頁	提出日
(1) 補助金交付誓約書	P. 14	
(2) 振込依頼届	P. 28	
(3) 標識の送付依頼書	P. 30	
(4) 補助事業の状況報告書	P. 32	
(5) 補助金支払申請書		
ア. 精算払申請書	P. 36	
イ. 分割払申請書 (第 回)	P. 52	
分割払申請書 (最終回)		
(6) 完了報告書	P. 60	
補助事業概要の広報資料	P. 72	
補助事業広報テンプレート [短冊型]	P. 76	
(7) 事業成果の公表	P. 78	
(8) 計画変更に関する承認申請書	P. 80	
(9) 変更届 (名称・住所・代表者等)	P. 88	
(10) 取得物件の管理に関する誓約書	P. 90	
(11) 取得した物件の処分に関する承認申請書	P. 92	

## 目 次

— はじめに —	1
補助事業の事務手続きの流れ	2
1. 補助事業の実施に関する注意事項	4
(1) 提出書類作成にあたって	5
(2) 事務手続きにあたって	5
(3) 委託調査・委託事業を実施するにあたって	6
(4) 補助事業者ホームページでの JKA 補助事業バナーの表示	7
(5) 補助事業である旨の表示	7
(6) 補助事業に係るイベント等実施前・後の告知	12
2. 調査及び補助金の確定について	13
(1) 調査の実施に関する通知	13
(2) 調査事項	13
(3) 調査の実施場所等	13
(4) 補助金の額の確定	13
3. 各種申請書の作成要領	14
(1) 補助金交付誓約書	14
(2) 振込依頼届	28
(3) 標識の送付依頼書	30
(4) 補助事業の状況報告書	32
(5) 補助金支払申請書	36
ア. 精算払申請書	36
イ. 分割払申請書	52
(6) 完了報告書	60
補助事業概要の広報資料	72
補助事業広報テンプレート [短冊型]	76
(7) 事業成果の公表について	78
(8) 計画変更に関する承認申請書	80
(9) 変更届	88
(10) 取得物件の管理に関する誓約書	90
(11) 取得した物件の処分に関する承認申請書	92
付録 平成 30 年度補助事業の事業経費の基準	95

※事務手続要領を作成するにあたり、新元号が決まっていないため『平成』のまま表記しております。

## — はじめに —

この要領は、「自転車等機械振興事業に関する補助事業の選定の基準及び補助の方法に関する規程」及び「小型自動車等機械振興事業に関する補助事業の選定の基準及び補助の方法に関する規程」（両規程を総称して以下「機振規程」という。）第33条及び第36条の規定に基づき、補助事業の表示の方法を定めるとともに、補助事業の諸手続に関して必要な事項を定めたものです。

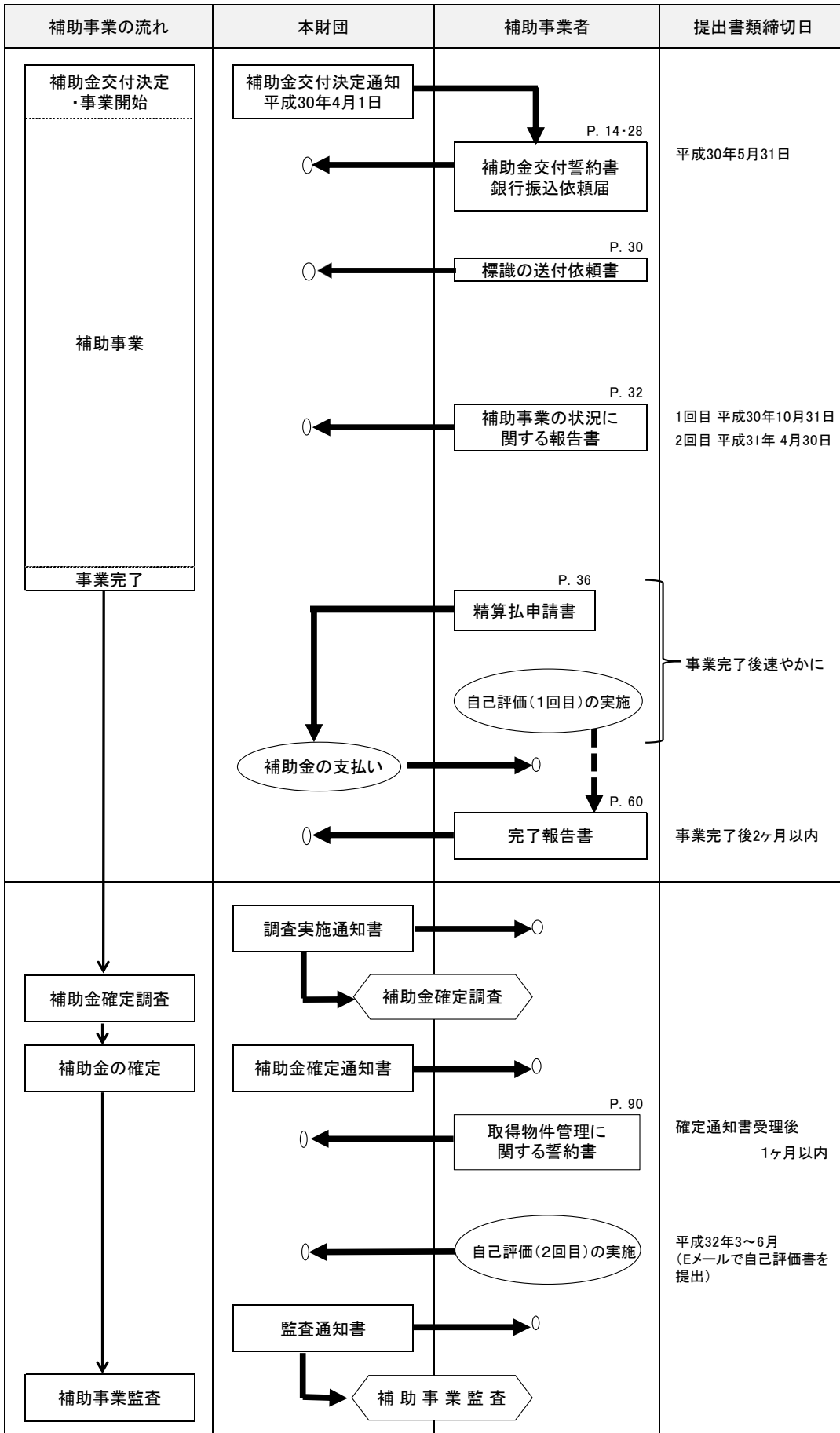
本要領に示した書式に適合しない、必要書類が整っていない書類は受理できません。不明な点がありましたら、提出前に必ず本財団担当者に相談してください。

補助事業の実施にあたっては、機振規程及び本要領に定めた事項に従って補助事業の事務処理を進めてください。

なお、上記規程については、JKA補助事業ホームページより閲覧できます。

問い合わせ先	公益財団法人 JKA 補助事業部 機械振興事業課 〒108-8206 東京都港区港南一丁目2-70 品川シーズンテラス25階
電話番号	補助事業部 03-4226-3505
問い合わせ時間	平日の 09時30分 から 12時まで 13時 から 17時30分まで
URL	<a href="http://hojo.keirin-autorace.or.jp">http://hojo.keirin-autorace.or.jp</a>

補助事業の事務手続きの流れ



補助金交付決定 ・事業開始	…交付決定を受けた後、補助事業を実施してください。 <b>※補助事業実施にあたっては、「1. 補助事業の実施に関する注意事項」(P. 4~12)を遵守してください。</b>
補助金交付誓約	…交付決定の内容を受諾する場合は「補助金交付誓約書」を提出してください。
事業実施中 (計画変更)	…事業の計画及び方法を変更しようとする場合は事前に本財団の承認を得てください。
事業完了	…事業完了日については (P. 60) を参照してください。
精算払申請	…事業完了後、速やかに申請してください。
自己評価 (1回目)	…事業完了後、事業の実施状況・実施結果及び成果について自ら評価していただくとともに、自己分析(要因分析)を行ってください。 <b>※詳しくは、別冊「評価要領」を参照してください。</b>
完了報告	…事業完了後、2か月以内に完了報告書を提出してください。
<hr/>	
調査実施通知	…実地調査を行う場合に限り通知します。
補助金確定調査	…完了した補助事業について、補助事業が目的どおり、適正に実施されたかどうかを調査します。
補助金の確定	…調査の結果、補助事業が適正に実施されたと認めた時は、補助金の額を確定します。 <b>(この確定を受けるまでの補助金は、暫定的な支払いという事になります。)</b>
取得物件管理	…補助事業により取得した物件を、定められた期間管理してください。
自己評価 (2回目)	…事業完了から一定期間経過後の成果・波及効果について、自ら評価してください。 (実施時期：平成32年3~6月) <b>※詳しくは、別冊「評価要領」を参照してください。</b>
補助事業監査	…補助金の額の確定後、本財団が必要であると認めた場合に、補助事業の適否等について監査します。

## 1. 補助事業の実施に関する注意事項

### <補助対象期間>

平成30年4月1日から、原則として平成31年3月31日までです。

### <交付条件>

1. 補助事業の実施にあたっては、「自転車等機械振興事業に関する補助事業の選定の基準及び補助の方法に関する規程」及び「小型自動車等機械振興事業に関する補助事業の選定の基準及び補助の方法に関する規程」（以下両規程を称して「機振規程」という。）、「補助事業実施に関する事務手続要領」及び交付決定通知に記載されている諸事項を遵守すること。

なお、補助事業者が、「機振規程」第29条に該当した場合は、補助金の交付の決定を取り消すとともに、第30条により補助金の返還を求めることもある。

2. 補助事業の計画及び方法並びに収支予算を変更しようとする場合は、あらかじめ本財団の承認を得ること。

ただし、当該事業の完了後の決算における節間の支出の過不足を調整するための補助対象経費の流用については、流用額が最終予算額に対して20%以内である場合は、本財団の承認を必要としない。

3. 補助事業により取得した1件50万円以上の物件(以下「補助物件」という。)を本財団が定めた管理期間内(補助事業の完了日の属する年度の終了後5年間)においては、これを補助金交付の目的に反して使用してはならない。また、管理期間中において補助物件を譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供し、若しくは改廃しようとするときは、あらかじめ「取得した物件の処分に関する承認申請書」を提出し、本財団の承認を受けること。

4. 補助事業者が法人である場合は、定款又は寄附行為、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支決算書及び役員名簿等の情報公開を行うこと。

5. 事業の実施にあたっては、事業等の設定方法や事業評価体制の適正運用に鑑み、次の事項を遵守すること。

- ① 補助事業である旨の表示
- ② 補助事業実施内容及び成果の公表
- ③ 自己評価の実施

6. 補助事業により、無体財産権を取得したときは、本財団に報告すること。

7. 交付決定時に「補助事業審査・評価委員会による主な意見(抜粋)」が付された場合は、今後事業の継続又は縮小等の判断の一要素となるので、その対応にあたっては十分留意すること。

8. 複数年研究については、継続研究(複数年)に関する承認申請書の内容を基に2年目の承認の認否について判断するため、申請書の記載にあたっては十分留意すること。

なお、承認されなかった場合には2年目の補助金の交付の決定を取り消し、事業の完了期限を平成31年3月31日とする。



## (1) 提出書類作成にあたって

補助事業の実施にあたっては、必要な時期に、必要な書類（申請、報告、届出等）を提出してください。（「補助事業の事務手続きの流れ」P.2参照）

### ① 書類作成について

- ア. 提出書類の様式はJKA補助事業ホームページからダウンロードし、作成してください。
- イ. 提出書類の表紙右上には、交付決定通知に記載された整理番号（2018M-〇〇〇）を必ず記入してください。
- ウ. 提出する書類は、A4判・横書き左綴じとし、**2つの穴をあけ、綴じ紐で綴じて提出**してください。
  - 全ての書類は片面で作成してください。
  - A3判の書類等は、A4判の大きさに折り、綴じ込んでください。
  - **添付書類が多い場合には適宜タックインデックスを利用する等、見やすいもの**にしてください。

### ② 書類提出について

- ア. 提出期限を厳守してください。**本財団担当者宛に締切日必着で送付してください。**
- イ. 提出書類には補助事業者の文書番号、発信年月日を記入してください。なお、住所、補助事業者名、代表者名及び印鑑は法務局に登録している内容と同一のものとしてください。

## (2) 事務手続きにあたって

### ① 経理処理について

- ア. 補助事業に関する経理については、他の経理と区分して処理してください。
- イ. 補助事業専用の金融機関の口座を設けてください。また、補助事業に関する全ての入金（補助金だけでなく自己負担金も含む）及び支払いは、この口座を通してください。なお、**振込手数料は補助対象外**です。
- ウ. 当該事業年度の補助金としての支払い対象となるのは、補助対象期間内に契約（申込）、実施した経費のみです。
- エ. 本財団に提出した書類の控えは必ず保存してください。補助事業に関する全ての必要書類、証拠書類、印刷物等の作成物、帳簿等は、**補助金の支払いを受けた日から5年を経過する日又は補助金額確定日から2年を経過する日のいずれか遅い日まで**保存してください。

### ② 業者選定方法について

入札による業者選定を原則としますが、以下によることを可とします。

- ア. **1件20万円以上（税込）の場合は、2者以上での見積り合わせを行い、業者を決定してください。（旅費を除く）**
- イ. **1件100万円以上（税込）の場合には、契約書を作成してください。ただし、100万円未満については、請書も可とします。**
- ウ. 発注等を行う際は、補助事業者の役職員が従事している等の利害関係がある業者は避けてください。

### (3) 委託調査・委託事業を実施するにあたって

#### ① 委託先の選定

ア. 補助事業者は、委託先の選定にあたり、前述の業者選定方法により実施してください。

なお、企画競争入札による場合は、「企画書の選考方法」に関する手続きを適切に行い、かつ関係書類<sup>\*</sup>の保管を行ってください。

※企画競争入札で実施した関係書類とは（例示）

- ・当該企画の審査の基準に関すること .. 選考委員会の構成による審査等
- ・選考の方法に関すること .. 価格点／企画（技術）点等
- ・企画点については、審査項目（訴求力、技術力、効率性等）と審査基準及び配点等について
- ・審査結果（各委員毎の採点・講評の個票の保存等）

イ. 委託先の選定にあたり、上記方法によることができない場合は、事前に本財団担当者に相談してください。

#### ② 積算明細の明示

補助事業者は委託先に対し、契約及び請求の際には、それぞれの契約額、請求額の根拠となる積算明細を明示するよう求めるとともに、これを本財団に提出してください。

#### ③ 委託調査の進捗状況の報告

ア. 補助事業者は、委託した調査事業の実施にあたり、委託先に対し定期的に報告を求め、進捗状況について把握をしてください。

イ. 完了報告書提出時に「委託調査費に関する支払時調査状況報告書」（P. 65）の様式により作成し、「委託業務完了届出書」を添えて、本財団に提出してください。

#### ④ 契約書への記載事項

委託先との契約にあたっては、以下の内容を契約書に明記してください。

ア. 必要に応じて、本財団が直接委託先を調査できる（現地調査を含む）。

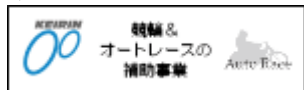
イ. 補助事業に係る委託関係書類一式については、補助金の支払いを受けた日から5年を経過する日又は補助金額確定日から2年を経過する日のいずれか遅い日まで保存する。

#### (4) 補助事業者ホームページでの JKA 補助事業バナーの表示

交付決定通知受領後は、JKA 補助事業ホームページからダウンロードしたバナーを必ず各補助事業者ホームページのトップページに表示し、リンクしてください。

※バナーの表示期間は、管理期間内（補助事業の完了日の属する年度の翌年度から 5 年間）となります。

(必須) 「JKA 補助事業バナー」



<<http://hojo.keirin-autorace.or.jp>>

「KEIRIN.JP」



<<http://keirin.jp>>

「Autorace Official Website」



又は

<<http://autorace.jp>>

#### (5) 補助事業である旨の表示

補助金の支払申請時、補助事業である旨の表示が行われたことを確認してから支払います。補助事業の実施の際は、必ず以下に従い競輪やオートレースの補助事業であることをシンボルマークとともに表示してください。

※ 支払い時には、証拠書類としてシンポジウム等の開催の様相（補助事業の看板を含む）、物件（補助標識シールの表示が確認できるもの）等の写真が必要となります。なお、提出された写真は支払いの確認並びに補完する目的にのみ使用し、他の用途には使用しません。競輪及びオートレースのシンボルマークは、JKA 補助事業ホームページから、ダウンロードしてください。

##### ① 表示等の方法について

以下の例を参照してください。

例) ・(和文) この事業は、競輪\*の補助を受けて実施しました。

\*オートレースの補助事業の場合は「オートレース」と記入

・(英文) This publication was subsidized by JKA through its promotion funds from KEIRIN RACE\*.

\*オートレースの補助事業の場合は「AUTORACE」と記入

##### ア. 報告書・論文等

補助事業による調査・研究の成果となる報告書・論文・レポートには、その文中で競輪又はオートレースの補助金を受けた成果である旨を表示してください。

例) ・(和文) 本研究は競輪\*の補助を受けて実施しました。

・(英文) This work was supported by JKA and its promotion funds from KEIRIN RACE\*.

##### イ. シンポジウム・イベント等の開催

シンポジウム・イベント・講演会・研修会等を開催する場合は、見やすい場所に立看板を常時設置し、「補助事業の表示」を行ってください。

なお、「補助事業の表示」は、看板全体の概ね10%を目安に分かりやすい表示をしてください。

P. 9 (例1)・(例2) 参照

##### ウ. 印刷物の作成

ポスター、パンフレット、プログラム、テキスト、報告書等の印刷物には「補助事業の表示」をしてください。

表面（表紙）の適切な場所に、全体面積の概ね 10%を目安に分かりやすい表示

P. 9 (例3)・(例4) 参照

をしてください。

エ. 映画・ビデオテープ・CD-ROM製作等

映画・ビデオテープ・CD-ROM製作を行う場合は、メインタイトルの直前  
又は直後に補助事業の表示を行ってください。

P.9 (例5) 参照

オ. 布製品等

布製品（衣類・帽子・ゼッケン等）を製作する場合は、見やすい位置に「補助  
事業の表示」を直接印刷してください。

P.9 (例4) 参照

(例1)

KEIRIN  
〇〇<sup>\*2</sup>

平成△△年9月1日(日)午後2時開催

〇〇〇〇シンポジウム

主催 (公財)□□□協会

\*1 競輪の補助を受けて開催しています。  
このシンポジウムは、

(例2)

KEIRIN  
〇〇

この〇〇〇〇は、競輪の補助を受けています。

Auto Race

この〇〇〇〇は、オートレースの補助を受けています。

〇〇〇…シンポジウム・講演会・研修会等

(例3)

KEIRIN<sup>\*2</sup>  
〇〇 競輪の補助事業

この〇〇は、競輪<sup>\*1</sup>の補助により作成しました。  
<http://hojo.keirin-autorace.or.jp>

〇〇…ポスター、パンフレット、プログラム、テキスト、報告書等

(例4)

KEIRIN  
〇〇 競輪の補助事業

Auto Race  
オートレースの補助事業

(例5)

KEIRIN  
〇〇 競輪の補助事業

この〇〇は、競輪の補助を受けて製作しました。

Auto Race  
オートレースの補助事業

この〇〇は、オートレースの補助を受けて製作しました。

〇〇…映画、ビデオテープ、CD-ROM等

\*1:オートレースの補助事業の場合は「オートレース」

\*2:オートレースの補助事業の場合はオートレースのシンボルマークを表示すること。



② 補助事業者ホームページでの事業の公表について

本財団の補助金を受けて実施した事業の進捗や成果を、積極的に補助事業者ホームページ上で公表し、競輪又はオートレースの補助金を受けて実施した旨を入れてください。

例) ・〇〇に関する報告書 (平成〇年度 競輪\*補助事業)

- ・この事業は、競輪\*の補助を受けて実施した事業です。
- ・この事業は、(公財) 〇〇会が競輪\*の補助を受けて実施しました。
- ・この研究は、競輪\*の補助を受けて実施しました。

\*オートレースの補助事業の場合は「オートレース」と記入

※事業完了後は、管理期間(補助事業の完了日の属する年度の翌年度から5年間)において、その成果を必ず補助事業者ホームページ上(ブログ・フェイスブックを除く)で公表してください。

P.10 (公表例) 参照

③ 取得物件への表示について

補助事業により取得した物件及び物品には、下図に示す標識シールを、目立つ場所に貼付してください。

なお、標識シールについては、「標識の送付依頼書」(P.30)に必要な種類・数量を記入の上、物件取得日に間に合うよう担当者に送付してください。

また、1件50万円以上の取得物件は、5年間(管理期間中)管理してください。

以下に示す書類を必要に応じて提出してください。

- ・完了報告の際の「(別紙3) 補助事業取得物件報告書」…………… P.68
- ・取得物件の管理に関する誓約書…………… P.90
- ・取得した物件の処分に関する承認申請書…………… P.92

[標識シール]	寸法	特大	12.5cm × 18cm
		大	6cm × 7.5cm
		中	3.5cm × 5cm
		小	2cm × 3.5cm



④ 広報物品の貸出等について

本財団では、より一層の補助事業の周知・広報活動を図るため「補助事業のポスター」等の広報物品を用意しておりますので、JKA 補助事業ホームページから、フォーマットをダウンロードの上、申請してください。

**(6) 補助事業に係るイベント等実施前・後の告知**

当該補助事業に係るイベント（発表会、講演会、研修会、シンポジウム、セミナー等）を、JKA 補助事業ホームページにおいても広く一般に情報提供いたしますので、概ね1ヶ月前までに JKA 補助事業ホームページから、フォーマットをダウンロードの上、申請してください。



## 2. 調査及び補助金の確定について

補助事業が完了して完了報告書が提出されると調査を実施し、補助金の額を確定します。調査は関係書類その他必要な資料の審査により行う場合（以下「書面調査」という。）と実地により行う場合（以下「実地調査」という。）の2種類があります。次の要領で実施しますのであらかじめ準備をしておいてください。

### (1) 調査の実施に関する通知

機振規程第18条に基づく調査の実施に際しては、事前に本財団より通知します。

### (2) 調査事項

補助事業の実施経過及び内容についての関係書類及び収支決算に関する帳票類並びに取得物件の確認をします。

### (3) 調査の実施場所等

#### 【書面調査の場合】

- ① 書面調査の場合は、本財団の事務所で実施します。
- ② 調査に必要な書類がある場合は、本財団から連絡しますので、提出期限までに必ず提出してください。

#### 【実地調査の場合】

- ① 実地調査の場合は、原則として補助事業者の事務所で実施いたします。ただし、取得物件の管理場所が事務所と遠隔の地にある場合は、管理場所においても実施することがあります。
- ② 通知文書に記載されている必要書類、証拠書類及び帳簿等については、全て**原本**を確認します。
- ③ 調査を受けるための準備
  - ア. 調査当日責任のある回答ができる者及び補助事業に関する実務担当者、経理担当者等明確に説明できる者が立ち会えるようにしてください。
  - イ. 補助事業の実施内容及び収支決算に係る書類一切をあらかじめ準備してください。
  - ウ. 補助事業により取得した物件は、所在場所を明確にしておいてください。
  - エ. 補助事業により作成した印刷物等は、配布先を明確にして、一覧表等で管理しておいてください。

### (4) 補助金の額の確定

補助事業の実施内容及び収支決算について調査した結果、適正に行われていると認めるときは、機振規程第18条に基づく補助金の額が確定した旨の通知をします。

### 3. 各種申請書の作成要領

事業者フロントで入力し、ダウンロードしてください。

#### (1) 補助金交付誓約書

機振規程様式【第9条関係】

インターネットDL版

整理番号	2018M-〇〇〇
------	-----------

自転車等\*機械振興事業に関する補助金交付誓約書

\*オートレースの補助事業の場合は  
「小型自動車等」と記入

〇〇第 〇〇号  
平成 〇 年 〇 月 〇 日

〈注〉

公益財団法人 JKA  
会 長 殿

〒  
住 所  
名 称  
氏 名 (代表者役職名・氏名) ㊞

平成30年4月1日付け30JKA機械第1号をもって補助金交付決定通知を受けた「平成30年度〇〇〇〇〇〇補助事業」を行いたいので、「自転車等\*機械振興事業に関する補助事業の選定の基準及び補助の方法に関する規程」第9条の規定に基づき、補助金の交付を受諾します。

なお、「平成30年度〇〇〇〇〇〇補助事業」を実施するに当たって、貴財団より前記事業の補助を受けることについては、「自転車等\*機械振興事業に関する補助事業の選定の基準及び補助の方法に関する規程」、「補助事業実施に関する事務手続要領」及び「補助金交付決定通知」(平成30年4月1日30JKA機械第1号)に記載されている諸事項を遵守し実施することを誓約します。

また、貴財団に提出する一切の資料(補助事業の成果物である報告書、研究論文、ポスター・定期刊行物、建築した施設や取得した物件の画像、動画・写真等)を、貴財団が、貴財団のホームページ並びに国立国会図書館法及び図書館法に定める図書館のうち貴財団が指定したもので公表することを許諾します。その際、必要な範囲において、複製、公衆送信、素材の修正、改変、翻案、編集、見出しやキーワードを付加すること、及び第三者の素材と一緒に編集することを了承します。

記

- 1 事業名 〇〇〇〇〇〇事業
- 2 補助対象経費総額 ,000円
- 3 補助金交付決定額 ,000円
- 4 事業の計画 (別添1)のとおり
- 5 事業の収支予算 (別添2)のとおり
- 6 事前計画/自己評価 (別紙)「事前計画/自己評価書」のとおり
- 7 当該事業に関し、他の団体に対する補助申請又は補助申請予定の有無 (別紙)「事前計画/自己評価書」のとおり

#### 8 連絡先

事業者 (上記の住所 と異なる場合 のみ記入)	名称	(一財) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	住所	〒123-4567 〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇	
事業者URL	http://www.aaaa-bbbb.cd.jp/		
事務担当者	所属部署・役職	〇〇〇〇〇	
	フリガナ氏名	〇〇〇	〇〇〇〇
	E-mail	eeefffgg1234@aaaa-bbbb.cd.jp	
	電話1	勤務先	12345678901
	電話2	携帯	1234567890
	FAX	12345678901	

- 9 添付書類 (別添3)「添付書類一覧表」のとおり

1. 平成30年5月31日までに本財団宛に提出してください。(必着)
2. 提出期日を延期する場合は、延期申請書を本財団に提出してください。
3. 辞退する場合は、その理由を付した辞退届を本財団に提出してください。

〈注〉貴団体の文書番号及び発信年月日を記載してください。

<記載例>

(別添1)

### 補助事業の概要

#### 事業の実施予定表

事業項目 (段階)	期・月別		上 半 期					下 半 期					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
(1) ○○○○の調査研究													
・実態調査			←————→										
・研究							←————→						
・報告書の作成										←————→			
・納品												↔	
・													
(2) 普及啓発事業													
・○○編集委員会			←————→										
・原稿作成			←————→										
・入札							↔						
・契約									↔				
・納品												↔	
・													
(3)													
・													
・													
・													
・													
(4)													
・													
・													
・													
・													
(5)													
・													
・													
・													
・													

<注> 当該事業の実施予定を表(事業内容別、月別)にまとめてください。



(別紙) 事前計画／自己評価書

※「事前計画／自己評価書」は (1/5) ～ (3/5①②) を提出してください。複数の事業項目がある場合は、その事業項目の数だけ、(2/5) と (3/5①②) のセットが必要です。

別紙 JKA補助事業 平成〇〇年度 事前計画/自己評価書 (1/5)										
1. 決定事業者										
法人格			設立			所属部署 (役職名)				
			法人格取得							
名称	フリガナ				事務 担当 者	氏名		フリガナ		
						電話		代表 担当者		
	FAX		代表 担当者							
	E-mail		代表 担当者							
住所	〒									
代表者 氏名 (役職名)	フリガナ				ホームページ					
団体の使 命・目的										
これま での主 な活 動内 容				過去のJKA補助実績						
				有	いつから					
				過去5年間のJKA補助実績						
事業の実 施責任 者の主 な経 歴・業 績(研 究補 助は別 記入)										
特記事項										
JKA使用 欄										

〈注〉 要望時に記入した内容を確認してください。

項番		/	総事業項目数	
----	--	---	--------	--

2. 決定事業

補助事業名		事業形態			
		公益目的事業情報		事業区分のチェックポイントに沿っていない場合の理由 (沿っている場合は空欄)	
事業項目名		種類	事業区分		
		当該事業に関し、他の団体に対する補助申請又は補助申請予定の有無			
要望履歴		団体名称			
種別	(1) 新規要望	複数年度要望	経過年数	年	無
		継続要望	総計画年数	年	
		計画開始年度	年	中断	
		計画年数	年	中断	
事業費総額		事業コード			
補助金交付決定額		円	補助対象経費総額	円	補助率
委託事業の有無		委託比率	%	委託調査の有無	委託比率
		〈注1〉		〈注1〉	
委託想定先	1	〈注2〉	2	3	
アピールポイント		〈注3〉			

3. 補助事業実施の必要性(意義)

作成日		作成者	
-----	--	-----	--

○補助事業実施の必要性を目指す社会的課題及び受益者(ニーズ)との関係で整理してください。  
補助事業の結果(アウトプット)・成果(アウトカム)により、(2)の補助事業の直接的な目的を達成し、最終的には、社会的課題が改善、解消、解決された社会等の状況「目指す姿」の「実現(1)の補助事業が最終的に目指すこと」を図ります。

(1) 補助事業が最終的に目指すこと

社会的課題の現状と、この補助事業が最終的に目指す姿(課題が改善、解消、解決等された社会等の状況)を記入してください。

補助事業が最終的に目指すこと(社会的課題の改善、解消、解決等)	
社会的課題の現状	
目指す姿	

(2) 補助事業の直接的な目的

補助事業の結果(アウトプット)、成果(アウトカム)の直接的な効果により、達成を目指す、補助事業の直接的な目的を記入してください。

補助事業の直接的な目的	



〈注1〉 委託事業及び委託調査の有無をプルダウンから選択してください。「有」の場合は、その委託事業の金額を記入し、その委託金額が補助対象経費総額に占める割合を小数点第3位以下を切り捨てて記入してください。

〈注2〉 委託事業及び委託調査が「有」の場合は、その委託想定先を最大3件まで記入してください。

〈注3〉 作成者名、作成日を、西暦で入力してください。

4. 補助事業の事前計画

補助事業	
(1) 受益者 (ニーズ)	
(2) 事業内容	
事業の新規性 継続の必要性	
事業の発展性	
実施 計画	予算等 【事業の完了時期】 [ 平成〇年〇月〇日 ] 【スケジュール】 別添1：補助事業の概要のとおり 【予算】 事業経費比較表のとおり
	実施 場所
実施体制	

補助事業の結果・成果により、補助事業の目的達成を図ります。

事業終了後に自己評価（4/5/5/5）を実施してください。

〈注〉各項目の内容について確認してください。

交付決定通知に添付の「補助事業審査・評価委員による主な意見書（抜粋）」等を基に、要望時に記載した内容に変更があれば修正してください。

別紙 JKA補助事業 平成〇〇年度 事前計画/自己評価書 (3/5 ②)

4. 補助事業の事前計画

補助事業			
	[指標]	[目標値]	[具体的内容]
(3) 達成目標	事業の実施結果 1. 報告書配布数 2. 調査報告会開催数	1. 1,000冊 2. 2回	1. 事業終了後開催予定の調査報告会及び、〇〇地区中小企業(570箇所)に配布。 2. 事業終了翌月に2回開催。
	事業の成果・波及	70%	報告書配布後、報告書に対するアンケートを実施し、今後調査結果を活用する可能性を調査。
(4) 情報発信	事業の実施結果 1. 報告書配布冊数 2. HP掲載回数 3. 機関紙への掲載回数	1. 1,000冊 2. 1回 3. 1回	1. 報告書を〇〇地区中小企業及び調査報告会参加者に配付。 2. 会員及び法人HPを訪れた全ての人が報告書を閲覧可能となるよう、調査結果を法人HPに掲載。 3. 法人機関紙に調査結果を掲載。
	競輪・オートレース補助金による事業であること	1. 報告書配布冊数 2. HP掲載回数 3. 機関紙への掲載回数	1. 1,000冊 2. 1回 3. 1回
(5) 自己評価の体制	外部専門家(〇名)、法人役員(〇名)、実施責任者(1名)等による委員会において自己評価を実施。自己評価結果は当会HPにて公表。		

注1

注2

注3

補助事業の結果・成果により、補助事業の目的達成を図ります。

事業終了後に自己評価(4/5/5/5)を実施してください。

※斜字部分は記載例です。

※各項目の内容について確認してください。

交付決定通知に添付の「補助事業審査・評価委員による主な意見書（抜粋）」等を基に、要望時に記載した内容に変更があれば修正してください。

〈注1〉事業の実施結果を確認するための〔指標〕及び〔目標値〕を設定します。

〔指標〕事業の特徴に合った指標を記入してください。

注) 事業の特徴に合った指標以外に、事業の実績を確認する指標を併せて記入してください。

〔目標値〕指標に対する目標値を記入してください。

〔具体的内容〕目標値の設定根拠を記入してください。

〈注2〉事業の実施結果を通じて生じる成果・波及状況を確認するための〔指標〕及び〔目標値〕を設定します。

〔指標〕事業の成果をはかる指標を設定し、記入してください。

〔目標値〕指標に対する目標値を設定し、記入してください。

〔具体的内容〕目標値の設定根拠を記入してください。

〈注3〉下記1. 2. の視点で、「事業の実施結果」と「競輪・オートレース補助金による事業であること」を効果的に伝える広報計画を具体的に記入してください。

1. 受益者・関係者への周知

2. 広く世間一般への周知

〔指標〕**事業開始から完了報告まで**に行う事項を簡潔に記入してください。

〔目標値〕指標に対する目標値を記入してください。

〔具体的内容〕指標ごとに、目標値の設定根拠や使用する予定の媒体とその媒体を選んだ理由等を具体的に記入してください。

(別添3)

交付誓約書添付書類一覧表

	書類名	確認
1	印鑑証明書(法人代表者印・原本)	○
2	当該事業の実施に関し、理事会等で決議したことが記載された議事録(コピー)	○
	<b>【記入例】</b> ○月○日開催予定の理事会によって決議されるので、 ●月●日までに提出します。	
3	その他	

〈注1〉

〈注2〉

※ 添付した書類には、確認欄に「○」印を付け、番号順に綴ってください。

- ・添付書類は左記一覧表を添付の上、補助金交付誓約書と一緒に提出してください。

〈注1〉発行日から3ヶ月以内のものとしてください。

〈注2〉

- ・補助金交付決定通知（4月1日以降）を受けた後に行われた、補助事業者の理事会等決議機関の議事録（該当議事のみ抜粋でも可）を添付してください。

なお、次の事項を必ず付議してください。

➢補助金交付決定を受諾し、補助事業を実施（補助事業の内容及び予算等）することについて（補助金交付誓約書の提出）

- ・補助金交付誓約書提出期限までに議事録が提出できない場合は、○月○日開催の理事会等（決議機関名）によって決議されるので後日（●月●日まで）提出する旨を明記してください。

【交付誓約に必要な書類】

名称	様式	具体的名称	取得方法	注記	期限
交付誓約書	様式	補助金交付誓約書	事業者フロントよりダウンロード		平成30年5月31日（必着）
	別添1	補助事業の概要（事業の実施予定表）	HPよりダウンロード		同上
	別添2	平成30年度補助事業収支予算書	事務局よりメール返信	事務手続き説明会でお知らせした担当者のアドレスに、以下3点を明記しメール送信してください。 ・整理番号（2018M-〇〇〇） ・補助事業者名 ・事務担当者名	同上
	別紙	事前計画／自己評価書	事業者フロントよりダウンロード	1/5、2/5、3/5①、3/5②が必要です。	同上
	別添3	交付誓約書添付書類一覧表	HPよりダウンロード	下記添付書類の一覧表です。添付書類の表紙としてください。	同上
添付書類		1. 印鑑証明書（法人代表者印・原本） 2. 理事会等の決議書（コピー）	—	1. について発行から3か月以内 2. について交付誓約書提出期限後に提出する場合は、その旨を明記し、後日必ず提出してください。	同上

以降は、JKA補助事業ホームページより様式をダウンロードしてください。

(2) 振込依頼届

2018M-〇〇〇

補助金の銀行振込依頼届

平成〇年〇月〇日

公益財団法人 JKA  
会 長 殿

〒  
住 所  
名 称  
代表者名 (代表者役職名・氏名) 印

公益財団法人JKAから当方に支払われる平成30年度機械振興補助事業の補助金は、下記の銀行口座へ振込んでいただくようお願いいたします。

この届を提出したことにより、下記口座に振込まれた補助金は当方において受け取ったものと認めます。

なお、この届の内容に変更があった場合は、至急お届けします。

記

振込依頼銀行名	銀行										店
預 金 種 目	普通預金					当座預金					
店 番 号						口 座 番 号					
口 座 名 義	漢 字										
	フリガナ										

<注1>

<注2>

<注3>

<注4>

フリガナ  
担当者氏名：

連絡電話番号：



1. 交付誓約書と同時に提出してください。
2. 口座は、補助事業専用のものでし、全ての入金（補助金だけでなく自己負担金も含む）及び支払いは、この口座を経由して行ってください。
3. 従来から補助事業専用の口座として使用している口座を引き続き使用する場合は、過年度分と混在しないよう、この依頼届を提出する前に残高を「0」にしてください。

なお、事業途中で口座名等の変更があった場合は、表題を「補助金の銀行振込依頼届（変更）」とし、同様の書式で届け出てください。

〈注1〉 金融機関名及び本、支店名を記入してください。

〈注2〉 預金種目は該当する預金に○印を記入してください。

〈注3〉

- ・ 店番号を3ケタで記入してください。
- ・ 口座番号を7ケタで記入してください。7ケタより少ない場合は、頭に「0」を付けて7ケタにしてください。

〈注4〉

- ・ 口座名義はカタカナ30字以内としてください。（濁点、かっこは一文字扱いで、小文字のカナ（「ッ」、「ョ」など）は大文字に変換してください。）
- ・ 法人格は略称を記入してください。  
（例）（一財）、（公財）→ザイ）、（一社）、（公社）→シヤ）、（福）→フク）、  
（特非）（N）→トクヒ）、（更）→ホゴ）、（学）→ガク）
- ・ 30字を超える場合は、欄外に続けて記入してください。

(3) 標識の送付依頼書

※どちらかに○をしてください。

2018M-〇〇〇

競 輪・オートレース

標 識 の 送 付 依 頼 書

平成〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A

機械振興事業課 担当者 宛

団体名

送付先 〒

担当部署

担当者氏名

平成30年度 〇〇〇〇〇〇〇〇 補助事業により取得した物件に表示する  
標識を下記のとおり送付願います。

記

1 種類及び数量

シール特大 (サイズ タテ 12.5cm×ヨコ 18cm)

枚

大 (サイズ タテ 6cm×ヨコ7.5cm)

枚

中 (サイズ タテ 3.5cm×ヨコ5cm)

枚

小 (サイズ タテ 2cm×ヨコ3.5cm)

枚

2 送付希望年月日

平成 年 月 日ごろ

〈注〉

〈注〉 備品シールについては、備品の大きさに見合うサイズの物を必要枚数記入してください。

購入した備品には全てシールを貼ってください。

なお、標識の貼付は物件取得直後とし、5年間（管理期間中）は貼付してください。

#### (4) 補助事業の状況報告書

機振規程様式【第14条関係】

2018M-〇〇〇

自転車等\*機械振興補助事業の状況に関する報告書

**\*オートレースの補助事業の場合は  
「小型自動車等」と記入**

〇〇 第〇〇号

平成〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A

会 長 殿

〒

住 所

名 称

代表者名 (代表者役職名・氏名) ㊟

補助事業名「平成30年度 〇〇〇〇〇〇〇〇 補助事業」

上記補助事業の状況について、「自転車等\*機械振興事業に関する補助事業の選定の基準及び補助の方法に関する規程」第14条の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1 事業の実施状況 (別紙) のとおり

◎提出期限…半期終了後1カ月以内。

ただし、事業が完了した日を含む期間の状況報告書は省略し、完了報告書を提出してください。

半期の区分

区 分	期 間	提出期限
第1/2半期	4月～9月	10月31日
第2/2半期	10月～3月	4月30日

<記載例>

(別紙)	
事業の実施状況	
1 実施経過	
(1) 事務手続関係	<注1>
平成○年 ○月 ○日	交付決定通知受理 (4月1日付)
○月 ○日	○○○○○○○○○○提出
○月 ○日	○○受理 (○月○日付)
⋮	
(2) 事業関係	<注2>
① ○○○○調査研究	
平成○年 ○月 ○日	第1回○○委員会開催
○月 ○日	現地アンケート調査実施
⋮	
② ○○○○シンポジウム開催	
平成○年 ○月 ○日	第1回○○委員会開催
○月 ○日	○○と委託契約締結
⋮	
2 実施内容	<注3>
① ○○○○○調査研究	
具体的に記入	
② ○○○○○シンポジウムの開催	
具体的に記入	

<注1>

- ・本財団との事務手続を記入してください。(書類の受理及び提出)
- ・本財団発信年月日を( )内に記入してください。

<注2> 補助金交付誓約書の別添1「補助事業の概要」において提出した事業の実施予定(委員会の開催、契約の締結等)について、その実施経過を記入してください。

<注3> 実施した事業の内容を具体的に記入してください。

### 3 事業の実施状況表

事業予定	上半期						下半期					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
① ○○○○調査研究							(予定) (実績)					
② ○○○○シンポジウムの開催												

※予定は点線、実績は実線で記入してください。

### 4 進捗状況写真

〈注〉

〈注〉シンポジウム、イベント等を実施したときは、実施状況（開催中の全景、日付）が分かる写真を添付してください。

(5) 補助金支払申請書

ア. 精算払申請書

機振規程様式【第21条関係】

2018M-〇〇〇

自転車等\*機械振興補助金の精算払申請書

\*オートレースの補助事業の場合は  
「小型自動車等」と記入

〇〇 第〇〇号

平成〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A

会 長 殿

〒

住 所

名 称

代表者名 (代表者役職名・氏名) ㊟

補助事業名「平成30年度 〇〇〇〇〇〇 補助事業」

上記補助事業について、「自転車等\*機械振興事業に関する補助事業の選定の基準及び補助の方法に関する規程」第21条第1項の規定に基づき下記のとおり精算払いの方法により補助金の支払いを申請します。

記

- 1 補助金支払申請額 〇,〇〇〇,〇〇〇 円
- 2 補助金の支払いの対象となるもの  
別紙 経費明細書のとおり



#### 1. 補助金支払時期

- ・補助事業の完了日から2ヵ月以内に完了報告書の提出が必要となるので、事業完了後速やかに精算払申請をしてください。
- ・申請書の受付から補助金の支払いまでは通常2～3週間の期間を要します。（書類が整っていない場合さらに時間を要しますので、十分な時間的ゆとりをもって申請してください。）

#### 2. 証拠書類（「証拠書類に関する注意事項」（P. 46～47）参照）

- ・支払いを証明できる証拠書類のコピーを申請書に添付してください。
- ・請求書、領収書等は、年月日、住所、氏名、内訳等必要事項が判別しやすい状態にしてください。
- ・証拠書類は、見やすく節ごとにまとめて、**証憑明細表（P. 42～45）**の整理番号順に、A4判の大きさに綴って提出してください。
- ・外国語での証拠書類等には、和訳を付記してください。

#### 3. 申請時の注意事項

- (1) 精算払申請時には、自己負担金相当額以上を支払済にしてください。
- (2) 補助金受入後に支払うもの（支払予定額）については、契約書・請求書等の証拠書類を整え、支払予定額を確定させてください。この場合、領収書、振込受付書等支払いに係る証拠書類は、完了報告書に添付して提出してください。
- (3) 本補助事業における契約書については、「**契約一覧表**」（P. 48～49）を作成し、添付してください。

#### 4. 節間の流用について

- (1) 節間の流用とは事業項目内における節間の過不足の調整をいいます。
- (2) 流用を受ける節、流用をする節ともに20%の範囲内となります。  
※「計画変更の認められない事由」（P. 81）に該当するものは流用できません。

<記載例>  
(別紙)

計画変更がない場合

補助金精算経費明細書【用紙A】

(単位：円)

費目	節	補助率	原予算額			支払額			支払予定額			補助金額	備考	
			補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金	自己負担金	事業費総額			補助申請額
①調査研究事業														
事業費	会場費	1/2	300,000	300,000	600,000	292,750	292,750	585,500	0	0	292,750	7,250		
	印刷費	1/2	1,450,000	1,450,000	2,900,000	1,407,000	1,407,000	2,814,000	0	0	1,407,000	43,000		
	委託事業費	1/2	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,500,000	1,500,000	3,000,000	500,000	500,000	2,000,000	0		
小計		1/2	3,750,000	3,750,000	7,500,000	3,199,750	3,199,750	6,399,500	500,000	500,000	3,699,750	50,250		
②普及啓発事業														
旅費	旅費	1/2	450,000	450,000	900,000	394,500	394,500	789,000	0	0	394,500	55,500		
事業費	委員手当	1/2	220,000	220,000	440,000	211,500	216,500	428,000	0	0	211,500	8,500	原稿料へ7,000円流用	
	原稿料	1/2	400,000	400,000	800,000	447,000	1,161,000	1,608,000	0	0	447,000	△47,000	委員手当から7,000円、印刷費から40,000円流用	
	印刷費	1/2	200,000	200,000	400,000	137,500	137,500	275,000	0	0	137,500	62,500	原稿料へ40,000円流用	
小計		1/2	1,270,000	1,270,000	2,540,000	1,909,500	1,909,500	3,100,000	0	0	1,190,500	79,500		
合計		1/2	5,020,000	5,020,000	10,040,000	4,390,250	5,109,250	9,499,500	500,000	500,000	4,890,250	129,750		

〈注 1〉

- ・ 証憑明細表で算出した**補助金申請額及び事業費総額**を記入してください。
- ・ (事業費総額) - (補助金) が自己負担金となります。

〈注 2〉 未払金がある場合は、支払予定額欄に記入してください。

〈注 3〉 証憑明細表で算出した補助金申請額を記入してください。

〈注 4〉

- ・ (原予算額) - (補助金申請額)
- ・ マイナスの場合は、「△」を記入してください。

〈注 5〉

- ・ 流用の場合、流用元及び流用先を明記し、その金額を記入してください。
- ・ 流用元、流用先それぞれについて、流用額が原予算の20%の範囲内である場合に限り、節間流用ができません。
- ・ 費目間流用はできません。

(別紙)

計画変更で予算変更がある場合

## 補助金精算払経費明細書【用紙B】

(単位：円)

費目	節	補助率	〈注1〉			〈注2〉			〈注3〉			〈注4〉	〈注5〉	〈注6〉
			補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金申請額	補助金残額	備考
①調査研究事業														
事業費	会場費	1/2	800,000	800,000	1,600,000	800,000	800,000	1,600,000	0	0	0	800,000	0	
	印刷費	1/2	1,450,000	1,450,000	2,900,000	1,407,000	1,407,000	2,814,000	0	0	0	1,407,000	43,000	
	委託事業費	1/2	1,500,000	1,500,000	3,000,000	1,000,000	1,000,000	2,000,000	500,000	500,000	1,000,000	1,500,000	0	
小計			3,750,000	3,750,000	7,500,000	3,207,000	3,207,000	6,414,000	500,000	500,000	1,000,000	3,707,000	43,000	
②普及啓発事業														
旅費	旅費	1/2	450,000	450,000	900,000	394,500	394,500	789,000	0	0	0	394,500	55,500	原稿料へ7,000円流用
	委員手当	1/2	220,000	220,000	440,000	211,500	211,500	428,000	0	0	0	211,500	8,500	委員手当から7,000円、印刷費から40,000円流用
事業費	原稿料	1/2	400,000	400,000	800,000	447,000	447,000	1,608,000	0	0	0	447,000	△47,000	原稿料へ
	印刷費	1/2	200,000	200,000	400,000	137,500	137,500	275,000	0	0	0	137,500	62,500	40,000円流用
小計			1,270,000	1,270,000	2,540,000	1,909,500	1,909,500	3,100,000	0	0	0	1,909,500	79,500	
合計			5,020,000	5,020,000	10,040,000	4,397,500	5,116,500	9,514,000	500,000	500,000	1,000,000	4,897,500	122,500	

※ 最終予算額は平成〇年〇月〇日付 ○○JKA○○第○○号承認の計画変更による。〈注1〉

〈注1〉 計画変更後の予算を記入し、欄外には本財団承認通知書の文書番号、発信年月日を記載してください。

〈注2〉

- ・ 証憑明細表で算出した**補助金申請額及び事業費総額**を記入してください。
- ・ (事業費総額) - (補助金) が自己負担金となります。

〈注3〉 未払金がある場合は、支払予定額欄に記入してください。

〈注4〉 証憑明細表で算出した補助金申請額を記入してください。

〈注5〉

- ・ (補助金最終予算額) - (補助金申請額)
- ・ マイナスの場合は、「△」を記入してください。

〈注6〉

- ・ 流用の場合、流用元及び流用先を明記し、その金額を記入してください。
- ・ 流用元、流用先それぞれについて、流用額が最終予算の20%の範囲内である場合に限り、節間流用ができます。
- ・ 費目間流用はできません。

<記載例>

個人対象

証憑明細表

[事業名] ○○○○における調査研究 補助事業  
 (事業項目名) ○○○○○○○○○○  
 (節) 委員手当

<注1>

<注2>

<注3>

<注4>

<注5>

(単位：円)

番号	氏名	日付	補助対象経費	支払済額	備考
1	日振 太郎	6/20	9,000	15,000	6/20 第△回○○編集委員会 (委員長)
2	補助 花子	6/20	9,000	9,000	6/20 第△回○○編集委員会
:	:	:	:	:	:
:	:	:	:	:	:
合 計			423,000 (補助対象経費総額)	428,000 (事業費総額)	

<注6>

補助率	補助金申請額	自己負担金	補助対象経費
1/2	211,500	211,500	423,000

〈注1〉 この様式は、個人を対象とした経費（旅費・謝金・臨時傭役費等）に使用してください。

〈注2〉 交付決定通知に記載された補助事業名を記入してください。

〈注3〉 複数の事業項目（交付決定通知の事業経費明細に記載されている項目）がある場合には記入してください。事業項目が1つの場合は省略をしてください。

〈注4〉 交付決定通知の事業経費明細に記載された節名を記入してください。

〈注5〉

[補助対象経費]

- ・ 実際の支払額のうち、補助対象となる経費を記入してください。基準単価（「付録 平成30年度補助事業の事業経費の基準」(P.95) 参照）を超えている経費は、自己負担となります。

[備考]

- ・ 支出の内容を簡潔に記入してください。講演会・セミナー関連の支出である場合は、講演会名・セミナー名を必ず記入してください。

〈注6〉

- ・ 補助金申請額は、円単位（1円未満切捨て）で記入してください。
- ・ (別紙) 経費明細書の補助金申請額と同額になります。

<記載例>

業者対象

証憑明細表

[事業名] ○○○○における調査研究 補助事業  
 (事業項目名) ○○○○○○○○○○  
 (節) 印刷費

(単位：円)

番号	支払先	日付	請求額	補助対象経費	日付	支払済額	支払予定額	備考
1	株○○印刷	2/15	45,000	45,000	3/1	45,000	0	普及啓発ポスター印刷
2	株△△印刷	2/25	120,000	120,000	3/10	0	120,000	○○事業啓発誌
:	:	:	:	:	:	:	:	:
:	:	:	:	:	:	:	:	:
合計			275,000	275,000 <small>(補助対象経費総額)</small>		155,000	120,000 <small>(事業費総額)</small>	

<注1>

<注2>

<注3>

<注4>

<注5>

<注6>

補助率	補助金申請額	自己負担金	補助対象経費
1/2	137,500	137,500	275,000



〈注1〉 この様式は、業者を対象とした経費（印刷費・会場等設営費・委託事業費等）に使用してください。

〈注2〉 交付決定通知に記載された補助事業名を記入してください。

〈注3〉 事業項目（交付決定通知の事業経費明細に記載されている項目）が複数ある場合は記入してください。ない場合は省略してください。

〈注4〉 交付決定通知の事業経費明細に記載された節名を記入してください。

〈注5〉

[補助対象経費]

- ・実際の支払額のうち、補助対象となる経費を記入してください。基準単価（「付録 平成30年度補助事業の事業経費の基準」(P.95) 参照）を超えている経費は、自己負担となります。

[備考]

- ・支出の内容が分かるように記入してください。

〈注6〉

- ・補助金申請額は、円単位（1円未満切捨て）で記入してください。
- ・(別紙) 経費明細書の補助金申請額と同額になります。

【証拠書類に関する注意事項】

※該当するものを全て提出してください。

<p>共通</p>	<p>◎個人を対象とした支払</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払は原則銀行振込とし、振込受付書を提出してください。</li> <li>・委員手当、謝金及び原稿料等を個人に支払う場合で、源泉徴収を行ったときは、「報酬・料金等の所得税徴収高計算書(写)領収証書」のコピーを提出してください。</li> </ul> <p>◎業者を対象とした支払</p> <p>&lt;業者選定方法及び契約方法&gt;</p> <table border="1" data-bbox="355 584 1369 790"> <tr> <td></td> <td>20万円以上 100万円未満</td> <td>100万円以上</td> </tr> <tr> <td>業者選定方法</td> <td colspan="2">原則として、入札を実施する。 ただし、2者以上の見積もり合わせも可とする。</td> </tr> <tr> <td>契約方法</td> <td>発注書・請書でも可</td> <td>契約書作成(必須)</td> </tr> </table> <p>&lt;提出書類&gt;</p> <table border="1" data-bbox="355 837 1406 1090"> <tr> <td>1.支払い関係資料</td> <td>納品書、請求書、領収書、振込受付書</td> <td>必須</td> </tr> <tr> <td>2.業者選定に係る資料</td> <td>入札関係資料、又は見積書 (見積もり合わせを行った場合は、 参加業者すべての見積書)</td> <td rowspan="2">支払い金額が 20万円以上の 場合、必須</td> </tr> <tr> <td>3.契約に関する資料</td> <td>発注書・請書、もしくは契約書</td> </tr> </table> <p>※契約書を作成した場合は、契約一覧表(P.48)を作成してください。</p> <p>◎外貨による支払の場合</p> <p>換算レートが分かる資料(外国為替計算書、両替計算書等)を提出してください。</p> <p>◎写真の添付が必要なもの</p> <p>&lt;委員手当、会場費&gt;</p> <p>委員会、イベント、スポーツ大会、セミナー、シンポジウム等開催の様子が分かるもので、補助標識のついた横断幕・看板等が写っているものを提出してください。</p> <p>&lt;物品購入費、製作備品費&gt;</p> <p>物件(製作物)の全体が分かるもので、補助標識の表示が写っているものを提出してください。</p>		20万円以上 100万円未満	100万円以上	業者選定方法	原則として、入札を実施する。 ただし、2者以上の見積もり合わせも可とする。		契約方法	発注書・請書でも可	契約書作成(必須)	1.支払い関係資料	納品書、請求書、領収書、振込受付書	必須	2.業者選定に係る資料	入札関係資料、又は見積書 (見積もり合わせを行った場合は、 参加業者すべての見積書)	支払い金額が 20万円以上の 場合、必須	3.契約に関する資料	発注書・請書、もしくは契約書
	20万円以上 100万円未満	100万円以上																
業者選定方法	原則として、入札を実施する。 ただし、2者以上の見積もり合わせも可とする。																	
契約方法	発注書・請書でも可	契約書作成(必須)																
1.支払い関係資料	納品書、請求書、領収書、振込受付書	必須																
2.業者選定に係る資料	入札関係資料、又は見積書 (見積もり合わせを行った場合は、 参加業者すべての見積書)	支払い金額が 20万円以上の 場合、必須																
3.契約に関する資料	発注書・請書、もしくは契約書																	
<p>旅費</p>	<p>・運賃と経路が確認できる Web サイトの経路検索画面をプリントアウトして添付してください。</p> <p>◎海外航空賃の場合</p> <p>ディスカウントエコノミー運賃の見積書、航空券の半券又は航空会社の搭乗証明書を提出してください。(空港施設利用料・利用税、燃油サーチャージ、発券手数料は対象となります)</p>																	
<p>委員手当</p>	<p>・委員会開催案内文、参加者名簿を提出してください。</p> <p>・委嘱状の写しを提出してください。</p>																	
<p>臨時備役費</p>	<p>出勤日、勤務内容が確認できるものを提出してください。</p>																	

運送料	送付内容と送付先一覧を提出してください。
印刷費	印刷物一式(原本)を提出してください。



(別添1)

<記載例>

契約一覧表

<注1>

<注2>

<注3>

番号	節	契約先	契約内容	契約日	契約額 (税込・円)	備考 (業者決定方法等)
1	印刷費	(株) ○○印刷	パンフレット印刷に係る 請負契約	H〇〇. 7. 6	1, 200, 000 (1, 230, 000)	業者2者による見積り合わせ (印刷ページ数が○ページ増えたため 増額)
2	委託事業費	(株) ◇◇企画	「〇〇に関するアンケート」 に係る業務委託契約	H〇〇. 8. 31	2, 100, 000	実績ある業者4者による指名競争入札
3	委託調査費	(株) △△総合研究所	テーマ「×××」における 心のケアに関する現状」 に関する調査委託契約	H〇〇. 9. 30	25, 200, 000	調査委員会によりテーマ選定を行った 後、公募・競争入札により実施業者を選 定。

〈注1〉補助金の支払いを申請するものうち、契約書を取り交わしたものを記載してください。

〈注2〉契約の名称及び内容を簡潔に記入してください。

〈注3〉契約額と実際の支払額が異なる場合は、契約額を上段に、実際の支払額を下段に記入して、2段書きにしてください。その場合は、備考欄にその理由を簡潔に記入してください。

(別添2)

精算払申請書証拠書類一覧表

番 号	書 類 名		確 認
1	見積書（相見積を含む）・入札関係書類	コピー	○
2	契約書・請書	コピー	○
3	納品書	コピー	○
4	請求書	コピー	○
5	領収書	コピー	○
6	預金口座振替による振込を証明できるもの	コピー	○
7	補助対象物又は対象事業の写真	カラー	○
8	その他		

1. 「証拠書類に関する注意事項」(P. 46～47) を参照し、各費目ごとに必要な書類を添付してください。
2. 提出する書類には、確認欄に○印を付け、証憑明細、証拠書類は節ごとに番号順に綴ってください。





### 1. 補助金支払時期

- ・補助事業の完了日から2ヵ月以内に完了報告書の提出が必要となるので、事業完了後速やかに支払申請をしてください。
- ・申請書の受付から補助金の支払いまでは通常2～3週間の期間を要します。(書類が整っていない場合さらに時間を要しますので、十分な時間的ゆとりをもって申請してください。)

### 2. 証拠書類〈「証拠書類に関する注意事項」(P. 46～47) 参照〉

- ・支払いを証明できる証拠書類のコピーを申請書に添付してください。
- ・請求書、領収書等は、年月日、住所、氏名、内訳等必要事項が判別しやすい状態にしてください。
- ・証拠書類は、見やすく節ごとにまとめて、**証憑明細表 (P. 42～45)** の整理番号順に、A4判の大きさに綴って提出してください。
- ・外国語での証拠書類等には、和訳を付記してください。

### 3. 申請時の注意事項

- (1) 分割払申請書は、事業完了前に支払いが発生し、自己資金での立替払いが困難である等の理由がある場合に行うことができます。
- (2) 補助金受入後に支払うもの(支払予定額)については、契約書・請求書等の証拠書類により、支払予定額を確定させてください。この場合、領収書、振込受付書等支払いに係る証拠書類は、次回の分割払申請書(最終回の場合は完了報告書)に添付して提出してください。
- (3) 本補助事業における契約書については、「**契約一覧表**」(P. 48～49)を作成し、添付してください。

〈注〉( ) 内は分割の何回目かを記入し、最終回の場合は(最終回)と記入してください。

(別紙)

計画変更がない場合

## 補助金分割払経費明細書(第〇回)【用紙A】

(単位：円)

費目	節	補助率	原予算額			支払額			支給予定額			補助金申請額	補助金累計額	補助金残額	備考
			補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金	自己負担金	事業費総額				
①調査研究事業	事業費	1/2	300,000	300,000	600,000	292,750	292,750	585,500	0	0	0	0	292,750	7,250	
			1,450,000	1,450,000	2,900,000	1,407,000	1,407,000	2,814,000	0	0	0	0	1,407,000	43,000	
			2,000,000	2,000,000	4,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	0	0	0	0	2,000,000	0	
			3,750,000	3,750,000	7,500,000	3,699,750	3,699,750	7,399,500	0	0	0	0	3,699,750	50,250	
小計															
②普及啓発事業	旅費	1/2	450,000	450,000	900,000	394,500	394,500	789,000	0	0	0	0	394,500	55,500	
			220,000	220,000	440,000	211,500	216,500	428,000	0	0	0	0	211,500	8,500	原稿料へ7,000円流用
			400,000	400,000	800,000	357,000	357,000	714,000	0	0	0	0	447,000	△47,000	委員手当から7,000円、印刷費から40,000円流用
			200,000	200,000	400,000	77,500	77,500	155,000	60,000	60,000	120,000	60,000	137,500	62,500	原稿料へ40,000円流用
小計															
合計			5,020,000	5,020,000	10,040,000	4,830,250	5,549,250	10,379,500	60,000	60,000	120,000	150,000	4,890,250	129,750	

〈注1〉

- ・ 上段は前回までに申請した支払額の内訳（補助金・自己負担金）を記入してください。
- ・ 下段は今回補助金支払いの対象となる支払額の内訳（補助金・自己負担金）を記入してください。
- ・ 証憑明細表で算出した事業費総額の内訳（補助金、自己負担金）を記入してください。
- ・ （事業費総額）－（補助金）が自己負担金となります。

〈注2〉未払金がある場合は、支払予定額欄に記入してください。

〈注3〉証憑明細表で算出した補助金申請額を記入してください。

〈注4〉（支払額補助金額）＋（支払予定額補助金額）

〈注5〉

- ・ （補助金予算額）－（補助金累計額）
- ・ マイナスの場合は、「△」を記入してください。

〈注6〉

- ・ 節間流用は、最終回の申請時のみ認められます。
- ・ 流用の場合、流用元及び流用先を明記し、その金額を記入してください。
- ・ 流用元、流用先それぞれについて、流用額が原予算の20%の範囲内である場合に限り、節間流用ができません。
- ・ 費目間流用はできません。

(別紙)

計画変更で予算変更がある場合

補助金分割払経費明細書(第○回)【用紙B】

(単位:円)

費目	節	補助率	最終予算額		支払額			支払予定額		補助金申請額	補助金累計額	補助金残額	備考
			補助金	自己負担金	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金	自己負担金				
①調査研究事業	事業費	1/2	800,000	800,000	1,600,000	800,000	1,600,000	0	0	0	800,000	0	
			1,450,000	1,407,000	2,900,000	1,407,000	2,814,000	0	0	0	1,407,000	43,000	
	1,500,000	1,500,000	3,000,000	500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0	1,500,000	0		
	3,750,000	3,750,000	7,500,000	2,707,000	5,414,000	1,000,000	1,000,000	0	0	3,707,000	43,000		
②普及啓発事業	旅費	1/2	450,000	450,000	900,000	394,500	789,000	0	0	0	394,500	55,500	
			220,000	220,000	440,000	211,500	428,000	0	0	0	0	211,500	8,500
	400,000	400,000	800,000	357,000	714,000	0	0	0	0	447,000	△47,000	委員手当から7,000円、印刷費から40,000円流用	
	200,000	200,000	400,000	77,500	155,000	60,000	60,000	0	0	137,500	62,500	原稿料~40,000円流用	
小計		1/2	1,270,000	1,270,000	2,540,000	1,130,500	2,980,000	60,000	60,000	150,000	1,190,500	79,500	
合計		1/2	5,020,000	5,020,000	10,040,000	3,837,500	8,394,000	1,060,000	1,060,000	1,150,000	4,897,500	122,500	

※ 最終予算額は平成○年○月○日付 ○○JKAO○第○○○号承認の計画変更による。〈注1〉

〈注1〉 計画変更後の予算を記入し、欄外には本財団承認通知書の文書番号、発信年月日を記載してください。

〈注2〉

- ・ 上段は前回までに申請した支払額の内訳（補助金・自己負担金）を記入してください。
- ・ 下段は今回補助金支払いの対象となる支払額の内訳（補助金・自己負担金）を記入してください。
- ・ 証憑明細表で事業費総額の内訳（補助金・自己負担金）記入してください。  
（事業費総額）－（補助金）が自己負担金となります。

〈注3〉 未払金がある場合は、支払予定額欄に記入してください。

〈注4〉 証憑明細表で算出した補助金申請額を記入してください。

〈注5〉  $(\text{支払額補助金額}) + (\text{支払予定額補助金額})$

〈注6〉

- ・  $(\text{補助金最終予算額}) - (\text{補助金累計額})$
- ・ マイナスの場合は、「△」を記入してください。

〈注7〉

- ・ 節間流用は、最終回の申請時のみ認められます。
- ・ 流用の場合、流用元及び流用先を明記し、その金額を記入してください。
- ・ 流用元、流用先それぞれについて、流用額が最終予算の20%の範囲内である場合に限り、節間流用ができます。
- ・ 費目間流用はできません。

(別添2)

分割払申請書証拠書類一覧表(第〇回)

番号	書類名		確認
1	前回補助金に関するもの		
(1)	預金口座振替による振込を証明できるもの	コピー	○
2	今回補助金に関するもの		
(1)	見積書(相見積を含む)・入札関係書類	コピー	○
(2)	契約書・請書	コピー	○
(3)	納品書	コピー	○
(4)	請求書	コピー	○
(5)	領収書	コピー	○
(6)	預金口座振替による振込を証明できるもの	コピー	○
(7)	補助対象物又は対象事業の写真	カラー	○
(8)	その他		

〈注〉

1. 「証拠書類に関する注意事項」(P. 46～47)を参照し、各費目ごとに必要な書類を添付してください。
2. 提出する書類には、確認欄に○印を付け、証憑明細、証拠書類は節ごとに番号順に綴ってください。

〈注〉 前回補助金を用いて未払金を支払った場合に添付してください。

## (6) 完了報告書

機振規程様式【第16条関係】

2018M-〇〇〇

### 自転車等\*機械振興補助事業の完了報告書

\*オートレースの補助事業の場合は  
「小型自動車等」と記入

〇〇 第〇〇号

平成〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A

会 長 殿

〒

住 所

名 称

代表者名 (代表者役職名・氏名) ⑩

補助事業名「平成30年度 〇〇〇〇〇〇 補助事業」

上記補助事業は、平成〇年〇月〇日完了したので、「自転車等\*機械振興事業に関する補助事業の選定の基準及び補助の方法に関する規程」第16条の規定に基づき、下記書類を添えて報告します。

〈注1〉

#### 記

- 1 事業の実施内容及び成果に関する報告書 (別紙1)
- 2 事業の収支決算に関する報告書 (別紙2)
- 3 取得物件に関する報告書 (別紙3)
- 4 事前計画/自己評価書 (別紙4)
- 5 (1) 補助事業概要の広報資料 (別紙5)  
(2) 補助事業広報テンプレート [短冊型] (別紙6)

〈注2〉

〈注3〉



1. 補助事業完了後2ヶ月以内に提出してください。
2. **以下の書類は、データでも提出してください。(PDFは不可)**
  - ・事前計画／自己評価書 (1/5) ～ (5/5) …………… 〈注3〉
  - ・補助事業取得物件報告書 …………… P. 68
  - ・補助事業概要の広報資料 …………… P. 72
  - ・補助事業広報テンプレート [短冊型] …………… P. 76
3. 最終の補助金を受領してから完了報告書を提出してください。
4. 最終支払申請後の振込受付書等がある場合は添付してください。
5. 事業に委託調査を含む場合は、「委託調査費に関する支払時調査状況報告書」(P. 65)の様式で作成してください。

〈注1〉事業完了日を記入してください。

事業の完了日とは

物件 …………… 最終物件の検収日

事業 …………… 当該事業の終了日

※主たる事業の終了日です。

[例：セミナーやイベントの最終日、印刷物（報告書等）の納品日等]

〈注2〉取得物件が無い場合は「該当なし」と記入し、別紙3は省略してください。

〈注3〉事業完了後、自己評価（1回目）を実施し、「事前計画／自己評価書（4/5）（5/5）」を作成の上、**交付誓約時に提出した（1/5）～（3/5①②）及び「評価過程の記録」とともに添付してください。**

計画変更した場合は、計画変更用の（3/5①②）も添付してください。

**※詳しくは、別冊「評価要領」を参照してください。**

<記載例>

(別紙1)

事業の実施内容及び成果に関する報告書

1 事業名

平成30年度 ○○○○○○ 補助事業

2 事業の実施経過

(1) 事務手続き関係

平成○年 ○月○日 交付決定通知書受理 (4月1日付)

○月○日 交付誓約書・振込依頼届提出

○月○日 状況に関する報告書提出

○月○日 計画の変更に関する承認申請書提出

○月○日 計画の変更に関する承認通知書受理 (○月○日付)

○月○日 精算払申請書提出

○月○日 補助金受領 (○,○○○,○○○円)

<注>

- ・本財団との事務手続きを記入してください。(書類の受理及び提出)
- ・本財団発信年月日を( )内に記入してください。

(2) 事業関係

① ○○○○調査研究

平成○年○月○日 第○回委員会開催  
○月○日 ○○○○と契約締結  
○月○日 ○○○○

⋮  
⋮

○月○日 ○○○○

② ○○○○シンポジウム開催

平成○年○月○日 第○回委員会開催  
○月○日 ○○○○

⋮  
⋮

○月○日 ○○○○報告書納品

〈注1〉

3 実施内容及び成果

(1) 実施内容

① ○○○○調査研究

〈具体的に記入してください〉

② ○○○○シンポジウム開催

〈具体的に記入してください〉

(2) 成果

① ○○○○調査研究

〈具体的に記入してください〉

② ○○○○シンポジウム開催

〈具体的に記入してください〉

なお、成果物一覧は(別添1)のとおり、配布先一覧は(別添2)のとおり

〈注2〉

〈注1〉 当該事業の終了日、最終物件の検収日等が報告書に記載した事業完了日であるか確認してください。

〈注2〉 成果物一覧表はP. 69、配布先一覧はP. 70の様式で作成してください。

4 事業実施に関して特許権、実用新案権等を申請又は取得した場合はその内容 〈注1〉

- 5 今後予想される効果
- ① ○○○○調査研究  
　　<具体的に記入してください>
  - ② ○○○○シンポジウム開催  
　　<具体的に記入してください>

6 本事業により作成した印刷物 〈注2〉

○○○○ 報告書   ○○部  
          :           部  
          :           部

なお、印刷物の配布先一覧は（別添2）のとおり

7 報告事項 〈注3〉

(1) 審査・評価委員コメントへの対応状況

(2) 継続事業の成果と意義

(3) その他

〈注1〉 該当があれば記入し、該当がなければ「該当なし」と記入してください。

〈注2〉 報告書等（CD・DVD等のソフト・電子媒体を含む）については、印刷物配布先一覧をP.70の様式で作成し、配布数及び配布先を記入してください。

〈注3〉

- ・ 交付決定時に審査・評価委員会意見が付された場合は、その対応状況を記入してください。
- ・ 継続事業（隔年で継続している場合も含む）の場合は、これまで継続して事業を実施してきた成果と意義について記入してください。

「平成〇〇年度 〇〇〇〇〇〇 補助事業」における  
委託調査費に関する支払時調査状況報告書

《記入例》

1 該当する経費

④ 〇〇〇調査研究事業における、委託調査費 2 件

[交付決定額 6,000,000 円、支払額 4,000,000 円]

内訳：〇〇〇〇動向調査 [交付決定額 2,500,000 円、支払額 1,500,000 円]

〇〇〇〇調査研究 [交付決定額 3,500,000 円、支払額 2,500,000 円]

2 証拠書類及び帳票の確認状況

委託先である株式会社〇〇〇総合研究所及び〇〇株式会社とは貴財団の事務手続要領に準拠した委託契約を締結し、それに基づいて進捗管理を行うとともに、支払時には改めて積算明細の提出を受けた。

これに基づき、研究員の出勤状況、出張旅費その他の経費、その他外注費等の証拠書類を確認し、提出された内容が正当と認められたので、委託先に対して支払いを行ったものである。

3 委託先の現地調査

今回の調査にあたっては、開始当初から当財団の担当研究員が調査先への同行、委員会への同席等により随時確認を行っている。

そのため、調査完了時に委託先から調査報告書とともに完了報告書の提出を受け、それに基づき先方責任者に対し調査内容及び必要経費についての確認を行うことで、現地調査とした。

〈注〉「委託業務完了届出書」を添えて提出してください。



〈注1〉 交付誓約時の予算額を記入してください。

〈注2〉

- ・最終計画変更後の予算額を記入してください。
- ・計画変更で予算の変更を行っていない場合は、最終予算額欄に原予算額を記入してください。

〈注3〉 決算額を記入してください。

〈注4〉

- ・(収入額) - (最終予算額)
- ・マイナスの場合は、「△」を記入してください。

〈注5〉 自己負担金の内訳を記入してください。

〈注6〉 流用の状況を記入してください。

<記載例>

(別紙3)

50万円以上の物件を取得した場合

平成30年度 〇〇〇〇〇〇 補助事業取得物件に関する報告書

<注1>

<注2>

品名	数量	単価	金額	取得年月日	製造・型式・仕様	所在場所
〇〇システム	9セット	500,000	4,500,000	平成〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇〇〇	〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都千代田区〇〇〇
〇〇〇測定器 (内訳)	1式	875,500	875,500	平成〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇	
.....		.....	.....	.....	.....	

2018M-〇〇〇

1. 取得価格の単価が50万円以上（税込）の物件について作成してください。
2. 本報告書記載の物件は、5年間（管理期間中）管理してください。
3. 補助金確定調査（実地調査）の際には、この報告書を基に現物を確認します。
4. 管理期間中における補助物件の処分には、本財団の承認が必要です。（P.92参照）

<注1> 複数の製品が組合わされて一式になっているものはそれぞれの内訳を記入してください。

<注2> 単価及び金額の欄には物件の購入価格（税込）を記入してください。





<記載例>

(別添2) 平成30年度補助事業成果物・印刷物配布先一覧

成果物・印刷物名	媒体	印刷部数	配布先										計	残部			
			理事 評議員	賛助会員 特別会員	委員	研究員	シンポジウ ム参加者	作業協力者 アンケート回答先	大学 研究所		寄贈等	その他					
〇〇活用の可能性調査報告書	紙	1000部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	( )	部	部
低炭素時代の□□に関する調査報告書	紙	500部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	( )	部	部
低炭素時代の□□に関する調査報告書	CD	100枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	( )	枚	枚
△△活用にに関する調査報告書	紙	500部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	( )	部	部
▽▽フォーラムの開催告知ポスター	ポスター	1000枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	( )	枚	枚

**KEIRIN**  
00



(別紙 5) 補助事業概要の広報資料

整理番号 2018M-〇〇〇  
補助事業名 平成30年度 〇〇〇〇〇〇 補助事業  
補助事業者名 一般財団法人 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

補助事業者ホームページ内の補助事業紹介ページURLをハイパーリンクしてください。

(2) 実施内容

- ① 〇〇〇プロジェクトの開発 (<http://www.abcd.jp/efg/kaihatu.html/>)  
実施した事業内容を簡潔にまとめ、5行以内を目処に記入をしてください。

例) 事業内容に係る  
写真やイラスト、  
図やグラフ

キャプション

例) 実施活動  
(講演会・相談会・イベント等)  
の様子のイメージ写真

キャプション

- ② 〇〇〇〇〇〇の調査

- ア 〇〇〇〇〇〇の調査研究 (<http://www.abcd.jp/efg/kenkyu.html>)

例) 事業内容に係る  
写真やイラスト、  
図やグラフ

キャプション

例) 実施活動  
(講演会・相談会・イベント等)  
の様子のイメージ写真

キャプション

- イ 〇〇〇〇の研究会 (<http://www.abcd.jp/efg/kenkyuukai.html/>)

例) 事業内容に係る  
写真やイラスト、  
図やグラフ

キャプション

例) 実施活動  
(講演会・相談会・イベント等)  
の様子のイメージ写真

キャプション



補助事業概要の広報資料は、JKA補助事業ホームページに掲載し、競輪・オートレースの補助を受けて実施したことを広く一般向けに広報することを目的としています。一般の閲覧者に理解してもらえるように、解りやすい記述でまとめることに留意してください。

1. 補助事業概要の広報資料作成にあたっては、記載要領（P. 75）左欄に示す内容に従って、事業の目的、実施内容等を記載してください。
2. 作成する事業概要は、A4サイズで3～4枚程度を目処として作成してください。  
※様式についてはJKA補助事業ホームページよりダウンロードしたものを用いてください。
3. 補助事業者ホームページに記載する内容については、記載要領（P. 75）右欄に示す内容に基づき作成し、公表してください。
4. 作成時は、下記【注意事項】を厳守してください。  
なお、不具合が生じた場合には本財団において修正を加える場合があります。
5. 掲載期間は原則として、5年間（管理期間中）とします。

#### 【注意事項】

- ・補助事業内容（事業項目、項目内テーマ）ごとにリンクを貼ってください。  
（ハイパーリンク又は当該URLを明記）
- ・書式、様式について
  - ファイル形式 : Microsoft Word
  - 用紙サイズ : A4 縦長
  - 文字入力方向 : 横書き
  - フォント : 文字は全て全角のMSゴシック  
英数字と記号は、全て半角
  - フォントスタイル : 標準
  - フォントサイズ : 10.5pt
  - 余白 : 上 35mm・下 30mm・左 30mm・右 30mm
  - 印刷制御文字列 : 上付き文字、下付き文字（ルビ）は、使わずに後ろに（ ）書きにしてください。
  - ページ数 : 各ページのページ下部・中央に入れてください。
- ・表組データについて  
表データは、文書内に直接作成してください。
- ・写真（デジタルデータ）について  
JPEG データ形式でワードに貼りつけてください。

## 記載要領

### 補助事業概要の広報資料

#### 1 補助事業の概要

##### (1) 事業の目的

補助事業を実施する目的を簡潔にまとめて記述してください。

##### (2) 実施内容

実施した事業の内容を写真やイラスト、必要に応じて図やグラフ等を交えながら具体的に解りやすく記載してください。

調査研究	調査研究テーマ名及び目的と簡単な実施内容等を簡潔にまとめて記述してください。
------	--

研究開発	研究開発テーマ、技術要素の意義等について簡潔にまとめて記述してください。
------	--------------------------------------

委員会	どのように実施したか（開催日・開催内容等）を簡潔にまとめて記述してください。
-----	--

セミナー フォーラム	開催の目的、開催日、開催内容等について簡潔にまとめて記述してください。
---------------	-------------------------------------

#### 2 予想される事業実施効果

事業実施の成果が、今後どのように波及していくことが期待されるか、事業成果が今後何につながっていくのか事業実施効果を簡潔にまとめて記述してください。

#### 3 補助事業に係る成果物

##### (1) 補助事業により作成したもの

写真等で可能な限り表示してください。なお、報告書やパンフレット等の印刷物で目次のあるものについては、目次の画像データも表示してください。

##### (2) (1) 以外で当事業において作成したもの

写真等で可能な限り表示してください。（例：機関紙・活動報告パンフレット、論文等）

#### 4 事業内容についての問い合わせ先

補助事業の内容についての一般からの問い合わせに応じる窓口担当者を記載してください。

### 補助事業者のホームページ における公表

#### 1 補助事業の概要

##### (1) 事業の目的

実施した事業の背景、当該補助事業実施対象分野についての現状認識・取り組むべき課題、具体的なねらい、実施の意義、必要性、期待される効果等を具体的に記載してください。

##### (2) 実施内容

同左

どのような結果が得られ、当該調査研究結果がどのような分野でどのように役立つかと言った成果等について具体的に記載してください。

実施した研究開発課題、研究の成果、波及効果等について具体的に記載してください。

活動内容及び最終的に得られた成果等を具体的に記載してください。

開催の意義及び開催結果等を具体的に記載してください。

#### 2 予想される事業実施効果

同左

#### 3 補助事業に係る成果物

##### (1) 補助事業により作成したもの

当該データを公開してください。

##### (2) (1) 以外で当事業において作成したもの

当該データを公開してください。





(別添 3)

完了報告書添付書類一覧表

番号	書 類 名		確認
1	事業成果の公表	コピー可	○

添付した書類には確認欄に○印を付け、番号順に綴ってください。

〈注〉事業成果の公表を行ったことが分かるものを添付してください。

例……掲載新聞のコピー（新聞名、日付の分かるもの）、ホームページ（プリントアウトしたもの）、機関紙等。

（交付誓約書提出時に「事前計画／自己評価書（3/5②）」の「情報発信」欄に記入した内容に基づき行ったものは、必ず添付してください。）

**なお、公表に際しては、競輪の補助を受けた場合は「競輪」、オートレースの補助を受けた場合は「オートレース」の補助で実施した旨を明記してください。**

**完了報告書提出期限内に整わない場合には、提出できない理由及び提出予定期日を記入してください。（「事前計画／自己評価書（4/5）」の該当欄にも記入してください。）**

**また、後日必ず不足分を提出してください。**

## (7) 事業成果の公表について

### ① 著作権について

著作権（複製権、放送権、公衆送信権等）は、事業を実施した団体に帰属します。

### ② 著作物の利用の許諾について

ア. 著作権者は、他人に対し、その著作物の利用を許諾することができます。

イ. 前項の許諾を得た者は、その許諾に係る利用方法及び条件の範囲内において、その許諾に係る著作物を利用することができます。

ウ. ア. の許諾に係る著作物を利用する権利は、著作権者の承諾を得ない限り、譲渡することはできません。

エ. 著作物の放送又は有線放送についてのア. の許諾は、契約に別段の定めがない限り、当該著作物の録音又は録画の許諾は含みません。

オ. 著作物の送信可能化についてア. の許諾を得た者が、その許諾に係る利用方法及び条件（送信可能化の回数又は送信可能化に用いる自動公衆送信装置に係るものを除く。）の範囲内において反復して又は他の自動公衆送信装置を用いて行う当該著作物の送信可能化については、著作権法第23条（公衆送信権等）第1項の規定は適用しません。

カ. 著作物の全文データベース化及びホームページを含む補助事業広報における閲覧、複製を許諾します。

キ. その他、成果物をより広く社会に対し活用を図るために必要な権利については、必要に応じて事業を実施した団体と本財団の間で協議の上決定します。

### ③ 公表の方法及び期間について

ア. JKA補助事業ホームページでは、原則として事業完了後より継続して公表します。

イ. 補助事業者のホームページでは、原則として5年間（管理期間中）公表することとします。

### ④ 電子データ提供に関する注意事項

ア. 提出された電子データは、原則として内容を編集することなくJKA補助事業ホームページで公開します。従って、公開に際して許諾等が必要なものに関しては、補助事業者の責任において事前に取得しているものとし、公開後いかなる問題が発生しても本財団はその責任を負わないものとします。

イ. ホームページで公開する際に、本財団が事業成果の目的を損なわないと判断する範囲において、編集・加工する場合があります。

### ⑤ 上記①～④の内容については、補助事業者が本財団へ提出する「補助金交付誓約書」をもって同意するものとします。

**KEIRIN**  
00



(8) 計画変更に関する承認申請書

機振規程様式【第13条関係】

2018M-〇〇〇

自転車等\*機械振興事業補助事業の計画の変更に関する承認申請書

\*オートレースの補助事業の場合は  
「小型自動車等」と記入

〇〇 第〇〇号  
平成〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A  
会 長 殿

〒  
住 所  
名 称  
代表者名 (代表者役職名・氏名) ⑩

補助事業名「平成30年度 〇〇〇〇〇〇 補助事業」

上記補助事業について、「自転車等\*機械振興事業に関する補助事業の選定の基準及び補助の方法に関する規程」第13条の規定に基づき、下記のとおり事業計画の一部を変更したいので、承認を申請します。

記

- 1 変更の理由 (別添1) のとおり
- 2 変更の内容 (別添1) のとおり
- 3 変更に係る事業の収支予算書 有 ・ 無 (別表) のとおり
- 4 事前計画/自己評価書 (3/5①②) 計画変更用 (別添2) のとおり

<注>

1. 計画の変更には、事前に本財団の承認を得てください。
  2. 次の場合は承認申請をしてください。
    - (1) 事業の内容を変更する場合  
例) 規模 (回数、人員等)
    - (2) 実施方法及び場所を変更する場合
    - (3) 収支予算を変更する場合
    - (4) 事業の完了時期を変更する場合 (3月31日を越える場合)
  3. 「事前計画／自己評価書 (3/5①②) **計画変更用**」 (P. 86～87参照) に、変更理由を記入して提出してください。併せてデータをEメールに添付し、本財団担当者宛に送付してください。(変更前の「事前計画／自己評価書 (3/5①②)」も提出してください。)
  4. 変更の内容にかかわる書類 (見積書等)、その他本財団が提出を求めた書類を添えてください。
  5. 計画変更の認められない事由。
    - (1) 節の新設
    - (2) 事業項目を超えた流用を伴う変更
    - (3) 旅費・物件費・事業費の費目間の流用を伴う変更
    - (4) 事業項目内であっても、他節から委託調査費への流用を伴う変更
    - (5) 研究員手当についての増額
    - (6) 委託調査テーマの新設、変更並びに件数増
    - (7) 補助金交付要望時の審査で査定対象となった項目や節の復活
- ※上記に該当しないものであっても、計画変更が認められない場合があります。

〈注〉有無の別を記入し、有の場合は別表として、収支予算書 (P. 84) を作成してください。

(別添1)

変更の理由

〈注1〉

変更の内容

事 項	旧 計 画	新 計 画
実施場所	東京・大阪・広島	東京・大阪・名古屋・福岡
実施回数	〇回	〇回
事業の完了時期	平成〇年3月20日	平成〇年5月20日
収支予算	(別表) のとおり	

〈注2〉

〈注1〉 事項（実施場所・実施回数等）ごとに計画の変更が生じた経緯及び理由、計画を変更しても事業の当初目的を達成できることを明確に説明してください。

〈注2〉 旧計画と新計画の対照表を作成してください。変更の内容によっては別紙（P.83）も作成してください。

<記載例>

(別紙)

事業の実施状況に変更がある場合

事業予定	4	～	9	10	～	3	4	5	6	7	8	9
① ○○○○調査研究							(旧計画)					
							(新計画)					
② ○○○○シンポジウムの開催							(旧計画)					
							(新計画)					

※旧計画は点線で、新計画は実線で記入してください。

予算を変更する場合

費目・節	旧		新	
	予算額	算出基礎	予算額	算出基礎
会場費	300,000	○×○室×○日=○	800,000	○×○室×○日=○

<記載例>  
(別表)

変更に係る事業の収支予算書

(1) 収入の部

項目	〈注1〉		〈注2〉	
	原予算額	増減(△)	変更後予算額	摘要
補助金	5,020,000	0	5,020,000	
自己負担金	5,020,000	0	5,020,000	
合計	10,040,000	0	10,040,000	

(単位:円)

(2) 支出の部

〈注1〉

費目	節	補助率	原予算額		増減(△)		変更後予算			算出基礎
			補助金	自己負担金	補助金	自己負担金	補助金	自己負担金	事業費総額	
①調査研究事業 事業費	会場費	1/2	300,000	300,000	600,000	500,000	800,000	800,000	1,600,000	○×○室×○日=○
	印刷費	1/2	1,450,000	1,450,000	2,900,000	0	1,450,000	1,450,000	2,900,000	
	委託事業費	1/2	2,000,000	2,000,000	4,000,000	△500,000	1,500,000	1,500,000	3,000,000	○×○×○回=○×○×○
	小計	1/2	3,750,000	3,750,000	7,500,000	0	3,750,000	3,750,000	7,500,000	
②普及啓発事業										
	印刷費	1/2	200,000	200,000	400,000	0	200,000	200,000	400,000	
	小計	1/2	1,270,000	1,270,000	2,540,000	0	1,270,000	1,270,000	2,540,000	
合計		1/2	5,020,000	5,020,000	10,040,000	0	5,020,000	5,020,000	10,040,000	



〈注1〉

- ・(変更後予算額) - (原予算額)
  - ・マイナスの場合は「△」を記入してください。
- 〈注2〉 摘要欄に自己負担金の収入の内訳を記入してください。

(別添2)

別紙 J K A 補助事業 平成〇〇年度 事前計画/自己評価書 (3/5 ①)

計画変更用

項番		整理番号	〇〇〇〇M-〇〇〇	補助事業名	
助事業 項目名		補助事業者名		事業 項目名	

4. 補助事業の事前計画 (計画変更後)

		補助事業 (交付申請時の事前計画からの変更箇所を記入)
(1) 受益者 (ニーズ)		
(2) 事業内容		
継続の必要性		
事業の発展性		
実施計画	予算等	【事業の完了時期】 [ 平成 年 月   ] 【スケジュール】 別添1: 補助事業の概要のとおり 【予算】 事業経費比較表のとおり
	実施場所	
実施体制		

補助事業の結果・成果により、補助事業の目的達成を図ります。

事業終了後に自己評価(4/5/5/5)を実施してください。

〈注〉「補助事業の計画の変更に関する承認申請書 (別添1)」に記載した変更の理由を「(2) 事業内容」の欄に、変更内容を該当欄に記入してください。

(別添2)

別紙 J K A 補助事業 平成〇〇年度

事前計画/自己評価書 (3/5 ②)

計画変更用

項番		整理番号	〇〇〇〇M-〇〇〇	補助 事業名	
競争型 項目数		補助事業者名		事業 項目名	

4. 補助事業の事前計画 (計画変更後)

		補助事業 (交付申請時の事前計画からの変更箇所を記入)		
		[指標]	[目標値]	[具体的内容]
(3) 達成 目標	事業の 実施 結果			
	事業の 成果・ 波及			
(4) 情報 発信	事業の 実施 結果			
	競輪・ オート レース 補助金 による 事業で ある こと			
(5) 自己評価 の体制				

補助事業の結果・成果により、補助事業の目的達成を図ります。

事業終了後に自己評価(4/5/5/5)を実施してください。

事業者フロントで入力し、JKA 補助事業ホームページより様式をダウンロードしてください。

(9) 変更届

26-〇〇〇  
27-〇〇〇  
28-〇〇〇  
2017M-〇〇〇  
2018M-〇〇〇

〈注1〉

〇〇〇 変更届

〈注2〉

〇〇 第〇〇号  
平成〇年〇月〇日

公益財団法人 JKA  
会長 殿

〒  
住 所  
名 称  
代表者名 (代表者役職名・氏名) ㊤

〇〇〇 を下記のとおり変更しましたので、お届けします。

1 変更の内容

〈注3〉

新

旧

2 変更日

平成 年 月 日

3 変更の理由

4 添付書類

(1)

(2)

(3)

〈注4〉

1. 本財団へ届け出た補助事業者の名称・住所（郵便番号）・住居表示、代表者及び法人印に変更があった場合は事業者フロントにて団体情報の修正を行った後、速やかに提出してください。
2. 変更届は、補助事業完了後であっても**管理期間中（補助事業の完了日の属する年度の翌年度から5年間）**は提出してください。
3. 法人が解散したことにより清算期間に入った場合は、代表清算人が新代表者となりますので、変更届の提出が必要となります。

〈注1〉 過去5年間のうち補助事業が複数ある場合は、全ての整理番号を併記してください。

〈注2〉 ○○○には変更となる「名称」、「住所」、「代表者」等を記入してください。

〈注3〉

- ・「法人格」「法人名称」の変更
- ・「代表者名」の変更 …新しい代表者名にはフリガナを付けてください。
- ・「住所」の変更 ………ビル名が有る場合は、ビル名と部屋（フロア）番号まで明記してください。

〈注4〉

1. 法人名称変更の場合
  - (1) 法人登記簿謄本（**原本**）
  - (2) 印鑑証明書（法人代表者印・**原本**）
2. 法人住所変更の場合  
法人登記簿謄本（**原本**）  
（住居表示変更の場合は、官公署の証明書）
3. 法人代表者変更の場合
  - (1) 法人登記簿謄本（**原本**）
  - (2) 印鑑証明書（法人代表者印・**原本**）
  - (3) 代表者の経歴書

発行日より3ヶ月以内のもの

(10) 取得物件の管理に関する誓約書

機振規程様式【第19条関係】

2018M-〇〇〇

自転車等\*機械振興補助事業  
取得物件の管理に関する誓約書

\*オートレースの補助事業の場合は  
「小型自動車等」と記入

〇〇 第 〇〇 号  
平成〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A  
会 長 殿

〒  
住 所  
名 称  
代表者名 (代表者役職名・氏名) 印

「平成30年度 〇〇〇〇〇〇 補助事業」により取得した物件について、「自転車等\*機械振興事業に関する補助事業の選定の基準及び補助の方法に関する規程」第19条の規定に基づき、平成〇年〇月〇日付け 〇〇第 〇〇 号に記載されている諸事項を遵守して管理することを誓約します。

〈注〉

「補助金確定通知書」を受理してから、1ヵ月以内に提出してください。

〈注〉 確定通知書に記載された本財団の文書番号を記入してください。

(11) 取得した物件の処分に関する承認申請書

機振規程様式【第23条関係】

2018M-〇〇〇

〈注1〉

自転車等\*機械振興補助事業により  
取得した物件の処分に関する承認申請書

\*オートレースの補助事業の場合は  
「小型自動車等」と記入

〇〇 第 〇〇 号  
平成〇〇年〇〇月〇〇日

公益財団法人 J K A  
会 長

殿

〒

住 所

名 称

代表者名 (代表者役職名・氏名) ㊟

補助事業により取得した物件を 〇〇 したいので、「自転車等\*機械振興  
事業に関する補助事業の選定の基準及び補助の方法に関する規程」第23条第3  
項の規定に基づき、下記のとおり承認を申請します。

〈注2〉

記

- 1 処分の理由
- 2 処分を希望する物件の名称、型式及び数量  
別紙のとおり
- 3 処分の相手先の住所、氏名
- 4 処分の条件
- 5 添付書類

〈注3〉

〈注4〉

〈注5〉



1. 管理期間中（補助事業の完了日の属する年度の翌年度から5年間）における補助物件の処分は、事前に本財団に相談し、承認を得たのち実施してください。
2. 処分の種類
  - (1) 譲渡……法人解散、法人分離等により譲渡する場合。
  - (2) 交換
  - (3) 貸付
  - (4) 担保……他から資金融資を受けるために担保にする場合。
  - (5) 改造……補助事業取得物件に改造等を実施し、取得した時の状況を変える場合。
  - (6) 廃棄……廃棄する場合。

〈注1〉 右上の整理番号には該当する事業年度の番号を記入してください。

〈注2〉 ○○には、上記2. (1)～(6)のうち該当する処分の名称を入れてください。

〈注3〉 補助事業取得物件報告書（完了報告書の別紙3）の様式（P. 68）を用い、表題を「処分を希望する物件の一覧」として、処分の対象となる物件を記入の上、添付してください。

〈注4〉 処分の相手を具体的に記入してください。  
（改造及び廃棄の場合は、「なし」と記入してください。）

〈注5〉 申請事由を証明する書類は、処分の内容によって異なりますが、処分を行うことが決定されたことを確認できる議事録等、その他必要と思われる書類を添付してください。



# 付 録



## 付録 平成30年度補助事業の事業経費の基準

### 1. 振興事業補助

・対象となる経費は、補助事業の実施に必要不可欠な経費に限ります。

経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	基準単価 (上限)	備考
旅 費	旅 費	運賃		・運賃は公共交通機関で算出基礎が証明できるものに限り対象です。 ・タクシー代、特別車両料金は対象となりません。 ・海外での経費は対象となりません。
		国内航空賃 (普通席)		
		日当	4,000 円/日	海外での経費は対象となりません。
		宿泊料	8,000 円/泊	・食費は対象となりません。 ・海外での経費は対象となりません。
		海外航空賃 (デイスカウトエコミ-)		任意保険等は対象となりません。
		委員会に出席する ための交通費	1,000 円/回	
物件費	機械設備費	機械装置		研究に使用するための機器が対象です。
	実験材料費	試薬、試料、備品、 資材等		研究に使用するための試薬、試料、備品及び 資材等が対象です。
事業費	委員手当	委員会等に出席し た委員への手当	9,000 円/回	・委員会の委員として学識者又はこれに準ず ると認められる者に委嘱した場合が対象で す。 ・当該法人の役職員は対象となりません。
	謝 金	・通訳への謝金 ・講習会、セミナー 等における講師、 出演者等への謝金	50,000 円/日	・講師、出演者等とは、講習会、セミナー等 に学識者（これに準ずると認められる者） 又は、それを職業とする専門家に依頼した 場合が対象です。 ・当該法人の役職員は対象となりません。
		専門的な業務に従 事する者への謝金	9,000 円/日	・学識者又はこれに準ずると認められる者に 依頼した場合が対象です。 ・当該法人の役職員は対象となりません。
	研究員手当	調査研究、開発研 究に直接従事する 研究者に対する手 当	9,000 円/日	博士の学位を有する者、若しくは、当該法人 において研究員の役職を有し、十分な研究実 績を有する者が対象です。
	臨時傭役費	事業を実施する上 で直接必要なアル バイトの手当	6,000 円/日	・交通費を含む額です。 ・同一人で年間最大 200 日が対象です。
	会場費	会場借上料 会場設営費 看板代等		・イベント、講演会、講習会、研修会、セミ ナーその他の行事のためにその期間中一時 的に会場を借上げるための経費及び付帯す る機器設備等設営費に限り対象です。 ・「看板代等」は、競輪・オートレースの補助 事業であることが示されているものに限り 対象です。

経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	基準単価 (上限)	備考
事業費	運送料	事業に直接必要な送料		郵送料、重量物の運送費も含まれます。
	資料購入費	図書、資料等		・当該事業に直接関係があり専門性が高いものに限り対象です。 ・一般的な雑誌類、フィクションの類は対象となりません。 ・年間購読料は、当該年度のものに限り対象です。
	機器借上料	機器等の借上料		研究に必要な検査機器等の借上料が対象です。
	原稿料	原稿料、速記料		
	翻訳料	外国語の和訳料、日本語の外国語訳料、外国語の翻訳料等		
	印刷費	報告書、研修会用テキスト等		・コピー代は対象となりません。 ・競輪・オートレースの補助事業であることが示されているものに限り対象です。
	委託事業費	・アンケート調査等の集計、シンポジウムの会場設営 ・運営等を外部に委託する場合の経費		当該事業に必要不可欠で、委託することの説明を十分にできるものに限り対象です。
	委託調査費	調査事業を外部に委託する場合の経費	事業項目毎の補助対象経費総額の50%未満	

※ 次の経費は対象となりません。

○事業者の事務所の借室料及び事務所経費

○同一日、同一人の「日当」、「委員手当」、「謝金」、「研究員手当」、「臨時傭役費」の重複





### 問い合わせ先

公益財団法人 JKA

〒108-8206 東京都港区港南一丁目2番70号  
品川シーズンテラス25階

[補助事業部] 機械振興事業課  
TEL: 03-4226-3505

問い合わせ時間 平日の 9時30分 から 12時まで  
13時 から 17時30分まで

JKA補助事業ホームページアドレス

<http://hojo.keirin-autorace.or.jp>